2024年11月号

FP武蔵野グループ

これからの日本、農業の視点で考えてみた

AFP　柳沢志賀子

近年、世界が大きく変わってきていると感じる。

たとえばコロナ（COVID19）感染の影響により加速した非接触型生活、仕事、授業などのオンライン化、店舗や飲食店などによるキャッシュレス化、医療においてもデジタル化に向けてマイナンバーカードへの移行（なかなか浸透していかないようですが・・・）。

一方で中国などの需要増加、異常気象の通常化、紛争の高まりなどで海外からの食糧、生産資料の輸入が滞るリスクが高まっている。「お金を出せばいつでも輸入できる時代ではなくなった」今、不測の事態に私たちの命を守る食糧は十分に供給できるのか懸念される。

全国の農村では高齢化が進み、農業の後継ぎがいない、耕作放棄地が増えている。農業従事者の平均年齢が６８．７歳、あと１０年足したら日本の農業・農村が崩壊しかねない。酪農・畜産も肥料、飼料、燃料などのコスト高を販売価格に転嫁できずに赤字に苦しみ、廃業・崩壊のスピードが加速している。

そういう中で２５年ぶりに食糧・農業・農村の「憲法」たる基本法が改定されることになった。東京大学大学院教授、食料・農業・農村政策審議会委員、日本の食糧安全保障問題の第一人者である鈴木宣弘教授によると、新基本法は食糧安全の保障の確保の必要性を掲げているが、それをどう達成するのかについての内容は不十分だという。

■コスト高に苦しむ農業の所得を支える仕組みは現状で十分のように説明され、抜本的な対策は全く提案されないまま。早急に食料自給率を高める政策の提示が基本法に盛り込まれるべきだという。

というのは「規模拡大によるコストダウン、輸出拡大、スマート農業」が連呼され、さらに加えて、海外農業投資、企業の農業参入条件の緩和が進められるといった方向性。仮に、輸出が伸びても、農家の手取りや所得が増えるわけではない。多くは輸出に関わる企業の利益だからだ。

■平時は輸入先との関係強化と海外での日本向け生産への投資に努めることが協調されている（基本法２１条）。一方で有事になったら慌ててカロリーを摂りやすいイモなどへの作物転換、増産、供出を罰金で脅して強制するという「有事立法」は作った。

今、苦しむ農家を支える政策は提示されないまま。
農家支援を強化して自給率を高め、備蓄もしておけばよいのではないか？
罰金を伴う強制的な作物転換と増産命令の方向性については基本計画での軌道修正を期待したいという。

■農家の生産コストに見合う支払額が支払われていない事態を解消しなくてはならない。なぜなら生産者に直接支払することで、所得を補填し、それによって消費者は安く買える。それは消費者支援策でもある。そのために水田を水田としてフル活用しておけば、不測の事態の安全保障になる。それには財政確保が必要となってくる。国が備蓄費用を安全保障のコストと認識すれば予算は確保できるのではないか。
詳細は、１０アール当たり３万円の稲作赤字補填、1 頭当たり１０万円の酪農赤字補填、さらに６０キロ当たり１．２万円で５００万トンの備蓄・国内外援助用の米買い上げ、これらを足しても２．７兆円。これだけの予算拡充で農業・農村は大きく「復活」し、日本の地域経済に好循環が生まれる。現状の農水予算２兆円に約３兆円を加えても４兆円だ。もともと農水予算（物価を考慮した実質額）は５兆円以上あった。

■国民の命を守るのが「国防」
有事に備えて戦闘機等の購入、米国の在庫処分といわれるトマホーク購入に４３兆円。
食料・農業・農村を守ることも国防になる。
抜本的な政策と予算が不可欠、基本計画がそこに踏み込むものであってほしい。といっている。

生産者も消費者にとってもｗｉｎ、ｗｉｎの関係になる政策を作ってほしいと思います。
ＦＰとして低所得層にも少しでも豊かな生活ができる提案ができたらと、今後の国の政策にも注目していきたいと思います。

以　上